

平成 22 年度



本庄市の教育



本庄市教育委員会

あ い さ つ

我が国は、近年、国際化や科学技術の進歩、情報化の急速な進展など、めざましい発展をたどる一方で、少子・高齢社会が一段と進行するとともに、あらゆる分野で構造改革が進み、地域間競争がますます激しくなっていくことが予想されます。

また、小学校では来年度、中学校では平成24年度に新学習指導要領が完全実施され、大きな変革の時期を迎えております。

こうした中で、子どもたちの学力を向上させることや、規範意識や社会性を身に付けさせることなどが大きな課題となっており、県では明日の埼玉を担う子どもたちを育成するため、「生きる力と絆の埼玉教育」を進めているところです。

本庄市では、今後の10年間のまちづくりの基本方針として『本庄市総合振興計画』を策定し、本庄市の将来像を「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち本庄 ~世のため、後のため~」として、安全で、活力と希望あふれる安心のまちの実現を目指しています。

「まちづくりは人づくりから」と言われます。人づくりの根幹である教育の充実や文化の振興はすべての市民の皆様のご願いでもあります。本市では、教育文化分野において、地域の実態・要望を把握し、国や県の動向を踏まえ、「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」の実現に取り組めます。

学校教育においては、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、これまでの「生きる力」の理念を継承するとともに、確かな学力の育成に努めてまいります。また、国の「スクールニューディール政策」に伴い、学校の耐震化、エコ化、ICT(情報通信技術)化を進めています。将来を担う子どもたちが健やかに成長し、持っている能力を最大限に伸ばせるように学習環境を充実します。各種高等教育機関と連携し、文化・教育講座を充実させ、地域の人材を育成するとともに、歴史的文化的資源の保全継承や活用を進めます。

また、市内のスポーツ施設の有効利用を一層促進するとともに、スポーツ・レクリエーション団体への支援や各種スポーツ大会・教室などを実施します。

今後とも、市民の皆様をはじめ関係各位のご理解のもとに、本庄市の将来を展望した教育行政を推進してまいりますので、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、本冊子は本市の教育の本年度の取り組みをまとめたものです。本市教育行政をご理解いただく上で参考としていただければ幸いです。



平成22年6月

本庄市教育委員会教育長 茂木孝彦

目 次

あいさつ	1
目 次	2
本庄市の歴史	3
教育委員、教育委員会機構・事務分掌	4
平成22年度教育予算	5
本庄市教育行政重点施策	6
1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	7
2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	10
3 教育環境の整備	12
4 生涯学習の活発化	14
5 文化財の保護と活用の推進	18
6 生涯スポーツの促進	22
小学校の取組	25
本庄東小学校・本庄西小学校	26
藤田小学校・仁手小学校	27
旭小学校・北泉小学校	28
本庄南小学校・中央小学校	29
児玉小学校・金屋小学校	30
秋平小学校・本泉小学校	31
共和小学校	32
中学校の取組	33
本庄東中学校・本庄西中学校	34
本庄南中学校・児玉中学校	35
学校研究主題・委嘱校等一覧	36
資料編	37
児童生徒等の状況	38
社会教育・文化団体、文化施設、公民館	41
図書館	43
本庄市の指定文化財・文化財関連施設	44
スポーツ・レクリエーション団体・体育施設	47
教育施設等一覧	51

本庄市の歴史

郷土のあゆみ -

埼玉県の北部に位置する本庄市は、赤城山や榛名山をはじめ五州の山並みが遠望できる風光明媚な土地です。この土地に最初に訪れた人々は、今から約2万年前の旧石器時代の狩人たちでした。その後の縄文、弥生、古墳の各時代を経て定住するものが増加し、彼らが残した遺跡である埋蔵文化財包蔵地の数も、県下有数の513箇所にのぼります。

奈良時代には、現在の本庄市域の大半が武蔵国児玉郡に編入され今日の景観の基礎が形成されました。平安時代の終わりごろには武蔵武士団のひとつである児玉党が郡内で勃興し、児玉郡には、「児玉庄」という荘園が経営されていたことが知られています。鎌倉時代の資料には、「児玉の市」などがあらわれます。児玉町内をはじめ市内の各地に「鎌倉街道」が残されており、この地域が交通の要衝であったことを物語っています。また、史料に「本庄」の地名もあらわれてきます。室町時代の末期には、児玉町八幡山に関東管領山内上杉氏によって雉岡城が築城され、またこの時期には五十子陣が設営されました。戦国時代には、児玉党の末裔にあたる本庄実忠が、市役所付近に本庄城を築きます。また、雉岡城も後北条氏の城となりました。これらの城は、江戸時代のはじめにかけて落城や転封のため、城主の交替などがあり、比較的早く廃城となり天領となりました。

江戸時代のはじめ、本庄城の南に新たに中山道が整備され、雉岡城の東には鎌倉街道をもとに、中山道脇往還川越道が整備されました。なかでも中山道本庄宿は、天保14年(1843)に、中山道最大の宿場町になるまでに発展しました。街道の町として繁栄した本庄地域には、江戸や京都の文化や文物も流入してきました。そして、多くの文人墨客や偉人も育ちました。また、保木野出身の盲目の国学者塙保己一は江戸に出て大いに活躍します。

明治の近代化とともに、それまでの中山道にくわえ日本鉄道本庄駅が開業し、周辺はさらなる発展をとげます。江戸時代より盛んだった養蚕業を基礎に、本庄町に生繭の市場が開設されたからです。この養蚕業の発展に尽力した木村九蔵は、競進社の養蚕伝習所を児玉町に開設しました。その教育・伝習施設が競進社模範蚕室です。また、近代産業の振興に貢献した実業家の諸井恒平や、社会思想家である石川三四郎も輩出しています。

明治22年(1889)、町村制施行により児玉郡本庄町と児玉郡児玉町が誕生。周辺でも村制が施行されました。戦後になると、本庄町とその周辺の村々は合併して本庄市となり、児玉町と周辺の村々も合併により児玉郡児玉町となりました。そして、平成18年1月10日に両市町は合併し、新本庄市が誕生しました。この合併によって、本庄市は人口約83,000人を擁する埼玉県北部の中心的な都市となり、JR高崎線や八高線、上越新幹線あるいは関越自動車道等による交通の利便性を生かした街づくりが進められています。



塙保己一座像

教育委員



委員長
杉原 範之



委員長職務代理者
境野 玲子



委員
松本 常嘉



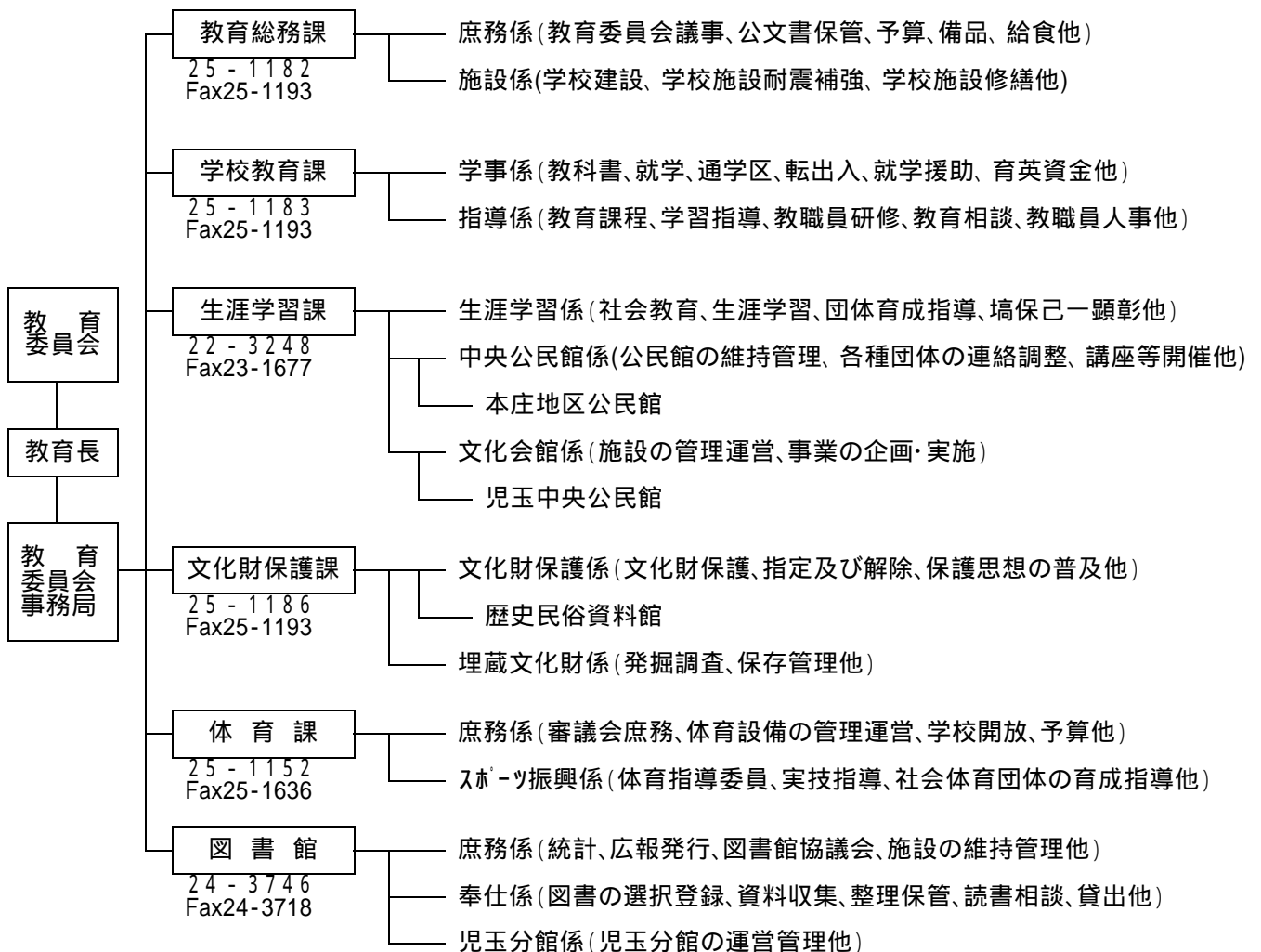
委員
坂本 泰祐



教育長
茂木 孝彦

職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	杉原 範之	平成18年2月18日	平成22年2月18日～平成26年2月17日
委員長職務代理者	境野 玲子	平成18年2月18日	平成21年2月18日～平成25年2月17日
委員	松本 常嘉	平成20年2月18日	平成20年2月18日～平成24年2月17日
委員	坂本 泰祐	平成18年2月18日	平成19年2月18日～平成23年2月17日
教育長	茂木 孝彦	平成18年2月18日	平成22年2月18日～平成26年2月17日

教育委員会機構・事務分掌

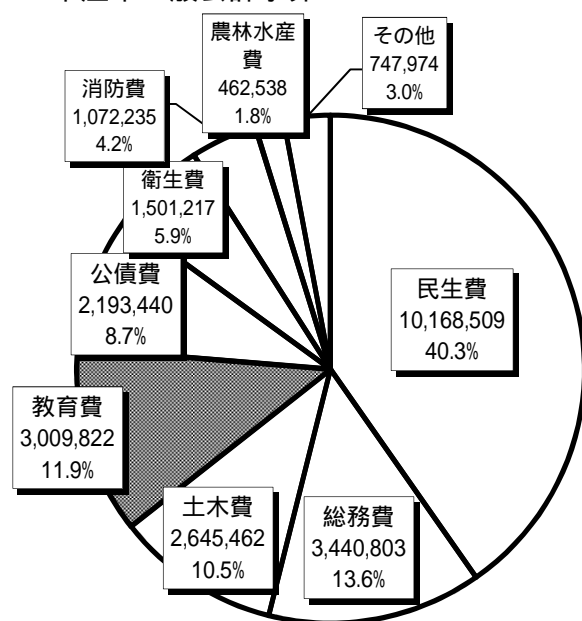


平成22年度教育予算

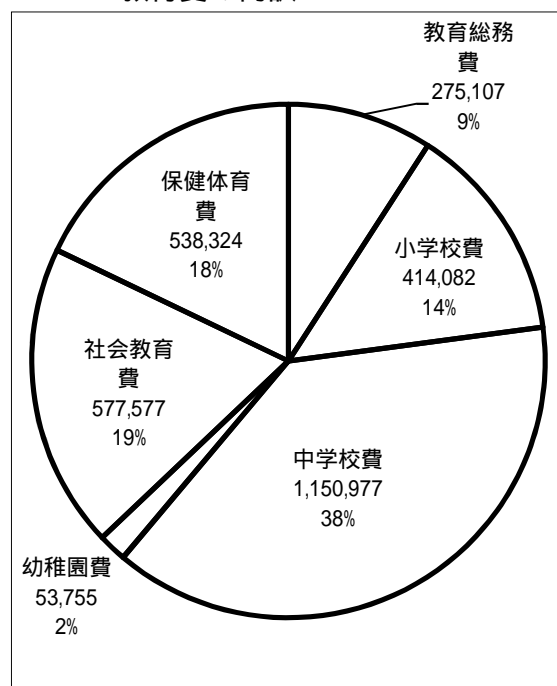
(単位：千円)

項目	内訳	金額	構成比
教育総務費 (275,107)	教育委員会費	2,517	9.1%
	事務局費	272,510	
	育英資金貸付基金繰出金	80	
小学校費 (414,082)	学校管理費	234,781	13.8%
	教育振興費	37,880	
	学校建設費	141,421	
中学校費 (1,150,977)	学校管理費	126,147	38.2%
	教育振興費	33,648	
	学校建設費	991,182	
幼稚園費 (53,755)	教育振興費	53,755	1.8%
社会教育費 (577,577)	社会教育総務費	169,244	19.2%
	文化財保護費	7,018	
	文化財発掘費	41,971	
	文化財施設費	5,706	
	公民館費	129,479	
	図書館費	122,466	
	集会所費	25,260	
	文化会館費	76,433	
保健体育費 (538,324)	保健体育総務費	82,176	17.9%
	学校給食費	305,009	
	体育施設費	151,139	
合計		3,009,822	100.0%

本庄市一般会計予算



教育費の内訳



本庄市教育行政重点施策

明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち

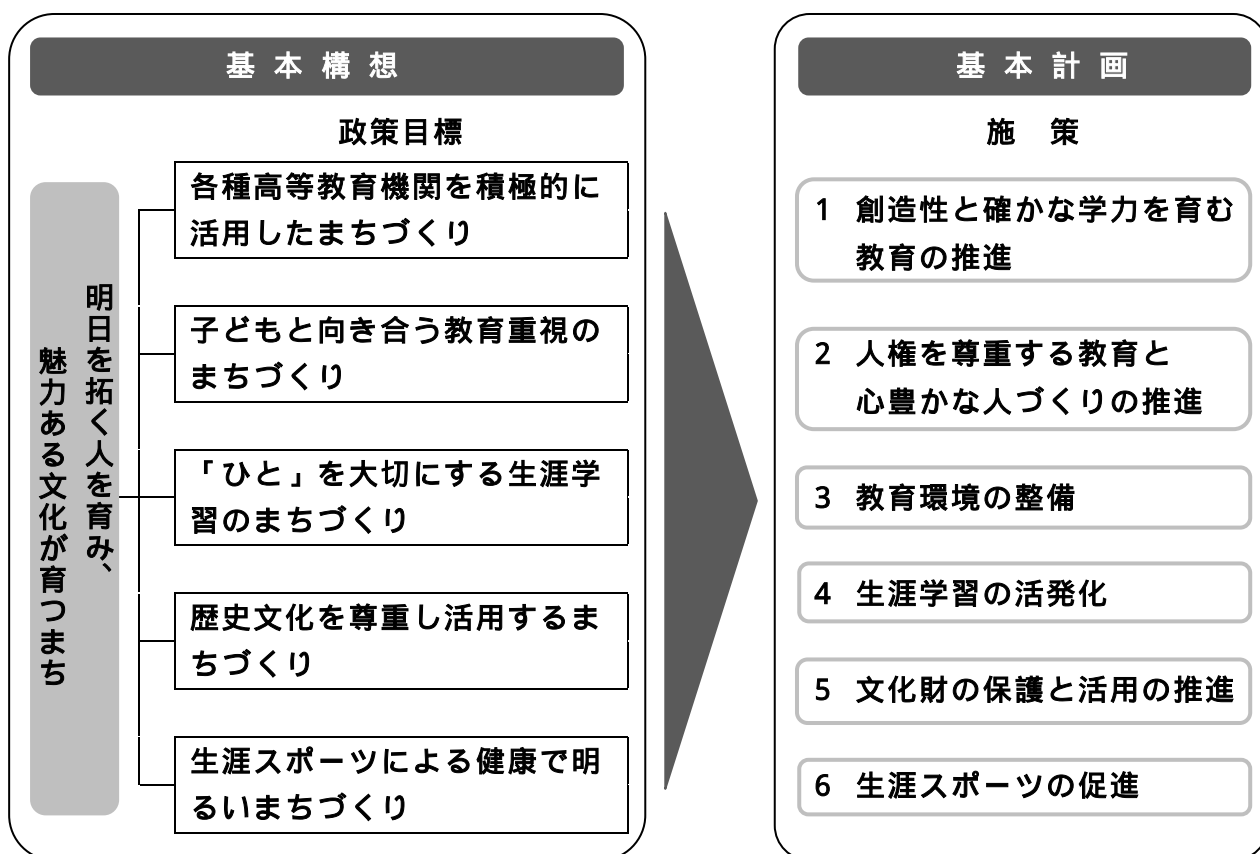
教育に関する問題が深刻化する中で、将来を担う子どもたちが健やかに成長し、持っている能力を最大限に伸ばせるように、学校教育環境を充実させ、グローバル社会にも対応できる人材を積極的に育成しなければなりません。

また、各種高等教育機関を活かしながら、優れた教育内容の提供や学校と家庭・地域との連携強化に努め、多くの子育て世帯が、本庄市での教育を望むような教育重視のまちの実現を目指します。

さらに、社会教育の面でも、各種高等教育機関と連携して、文化・教育講座を充実することにより、特色ある生涯学習環境を構築します。また、生涯を通じて独自に勉学を重ね偉業を成し遂げた「塙保己一」を範とし、生涯学習により、地域をリードする人材を育成するとともに、近代遺産をはじめとした歴史文化資源の保全継承や活用を進め、歴史文化的にも魅力豊かなまちづくりに取り組みます。

まちづくりは人づくりから始まると言っても過言ではなく、教育や文化の振興は大変重要です。

本庄市総合振興計画に掲げた下記の施策を通じ、『明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち』の実現を目指します。



1 創造性と確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は、一層複雑・多様化するとともに、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）や高機能自閉症等の子どもへの適切な支援といった新たな課題も生じてきています。

本市においても、学校教育のあり方を見直すとともに、子どもたちがいきいきとよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図っていきます。

また、学校、地域、家庭の連携を十分に行うとともに、幼児教育の推進を図ります。

施 策

（１）指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

「教育に関する３つの達成目標」の推進を通して、基礎基本の徹底を図ります。また、校内研修の充実により指導方法や学習形態の工夫改善を行い、誰もがわかり学ぶ楽しさを感じる授業を進め、学力の向上を図ります。

さらに、小中学校の連携を推進し、９年間を見通した教育課程の編成を推進します。

（２）開かれた学校づくりの推進

学校の経営方針を明示し、個々の教職員への浸透にも努め、学校の活性化を図ります。また、学校から地域や保護者に積極的に情報を発信し、家庭や地域の人々の協力を得るなど、家庭や地域社会との連携を深めるとともに、異校種間を含めた学校間の連携や交流を推進して、開かれた信頼される学校づくりを推進します。

（３）学校保健・体力向上の推進

運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業を実践し、運動好きな児童生徒を育てます。さらに、毎年体力向上推進校を指定し、指導法の工夫改善を図るとともに、その取組を広めます。また、「縄跳び記録会」や「持久走大会」の実施や表彰を行い、児童生徒の体力の向上を図ります。

（４）進路指導・キャリア教育の推進

児童生徒一人ひとりが進路に対する目的意識を高めるとともに、発達段階に応じて望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう、「本庄市社会体験チャレンジ事業」を継続実施します。

（５）教職員研修の充実

課題に応じた研究課題を設定し、校内研修を充実することにより、教員の資質向上

を図ります。また、近年新たに顕在化している情報通信技術の利活用や特別支援教育、カウンセリングなどの課題について、研修会や講習会等を実施します。

(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

幼児期の学びや育ちを、小学校以降の学習や生活に滑らかに接続・発展させるとともに、各学校間の連携や交流を図り、子どもたちに「生きる力」を育むことを目的として、幼保小の連携の充実を図ります。

また、保護者の経済的負担を軽減することや教育施設に対し備品等の充実により、幼児教育の推進を図ります。

今年度の取組

(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

県実施の「教育に関する3つの達成目標」検証テストでの基礎学力の定着を「読む・書く」「計算」とともに平成23年度までに95%の達成を目指しています。

本市では、指導方法や指導内容を各学校で創意工夫し、研修を通して年々達成率を高めてきました。平成21年度では、「読む・書く」に関しては、平均の達成率は小学校で93.4%、中学校で86.5%、「計算」に関しては、小学校では95.4%、中学校では82.9%となっています。

今年度は、さらに95%の達成率向上に向け、研修等を充実するよう指導していきます。また、今年度から市内小・中学校に各1校(児玉小学校、本庄東中学校)、学力向上の研究を委嘱し、研究成果を市内小・中学校へ広めていきます。さらに、本庄南中学校を県学力向上研究指定校として研究を進めていきます。

(2) 開かれた学校づくりの推進

学校の経営方針や学校教育目標を「学校便り」等の広報紙を通して、家庭や地域に広く発信していきます。各小・中学校では、10月下旬から11月上旬にかけて、学校公開日や授業参観日を設け、保護者や地域の方に授業や学校行事を参観していただきます。また、学習支援や安全パトロールなどの取り組みをとおして、家庭や地域、学校応援団と連携を深めていきます。さらに各中学校区を中心に小・中の児童生徒や教員同士の交流を積極的に推進し、開かれた信頼される学校づくりを進めていきます。

(3) 学校保健・体力向上の推進

「握力」「50m走」「ボール投げ」を新体力テストの重点種目とし、児童・生徒の体力向上に取り組みます。今年度は、仁手小学校と共和小学校が市の体力向上推進校として、また、児玉中学校は県の体力向上推進校、旭小学校は体育授業研



究校として研究を進めていきます。そして、これらの学校の取り組みを各学校で共有し、児童生徒の体力向上を推進するとともに、「運動好きな児童・生徒」を育てていきます。また、「早寝・早起き・朝ごはん」を定着させ、規則正しい生活習慣を身につけられるよう学校だよりや保健だよりを通して啓発していきます。

また、安全でおいしい学校給食を安定して提供することをめざすとともに、栄養教諭と連携を図り、食育の推進を図ります。

(4) 進路指導・キャリア教育の推進

小学校ではキャリア教育の充実を図るため、小学校3年生社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」の授業の中で、実際に商店等に出向く職場見学をとおして勤労観や職業観を高めていきます。中学校では市内4中学校の1年生が本庄市内の事業所の



協力を得て、3日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を継続実施します。それらの経験をとおして一人ひとりの進路に対する目的意識を高めていきます。また、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るために、地域の人々との連携による「ふれあい講演会」を年間1回以上実施します。

(5) 教職員研修の充実

ICT（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー）情報通信技術の研修では、教育活動に情報通信技術が活かせるように、研修会を実施します。年間、4回の研修会を実施し、25名ほどの受講修了者を目指しています。教職員に一人1台のパソコンが整備され、学校内の環境が整備されています。研修内容は、教育活動にすぐに活用できるコンテンツの紹介や教材作成、プレゼンテーションソフトの活用、協議等を主な内容としています。



特別支援教育の充実と推進を図るために、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を年3回実施します。

また、「学校カウンセリング初級研修会」「学校カウンセリング中級研修会」を開催し、教職員のスキルアップを図ります。

(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

子育て支援課と連携して、幼保小連携推進協議会を年2回開催し、異校種の職員間で情報交換を行うとともに、遊び中心の学習から学び中心の学習への滑らかな接続が図られるようにします。また、就学時健康診断実施の際には、親の学習として、保護者等への啓発を行います。

2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

いじめや非行・問題行動の低年齢化などの背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考えが十分に浸透していないことが大きな原因の一つと考えられます。児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮することができるよう、学校教育においても指導を充実・強化していく必要があります。

また、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言、指導を行うため、相談体制の充実を図っていきます。

施 策

(1) 生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる児童生徒の育成

学校間の連携・交流、ボランティア活動などの社会体験、自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、豊かな体験活動を通じて、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共有できる心を醸成し、豊かな人間性を育みます。

(2) 学校教育相談体制の充実

各中学校に「さわやか相談員」を配置し、中学校区内の小中学生及び保護者がいつでも相談できる体制を維持します。さらに教育支援センター（ふれあい教室）に「子どもの心の相談員」を週1日配置し、相談に行けない児童生徒及び保護者に対して電話相談を実施します。

(3) 人権教育の推進

学校の全教育活動を通して人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育てます。さらに、毎年人権教育推進校を指定し、授業研究会を開催し、その取り組みを各校に広めます。また、「人権作文」や「人権標語」などの取り組みを継続実施し、人権意識の高揚を図ります。

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒とが、活動を共にするなか、互いに接し合うことを通じて互いを理解し、共に支え合う「心のバリアフリー」を広め、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を育ていきます。

また、障害のある児童生徒にとっての「社会で自立できる自信や力」を育む教育を、障害のある児童生徒及び保護者等に対する継続的な相談や支援体制を整備し、きめ細かな就学支援の推進を図ります。

今年度の取組

(1) 生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる児童生徒の育成

道徳の授業を核に、学校の全教育活動を通して生命尊重や他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ります。また、ボランティア活動や社会体験、自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、人や自然との豊かな関わり合いを通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共有できる心を醸成し、豊かな人間性を育みます。



(2) 学校教育相談体制の充実

各中学校に配置した「さわやか相談員」を積極的に活用し、中学校区内の小中学生及び保護者がいつでも相談できる体制づくりや学校カウンセリング初級研修会の受講を推進し教育相談体制を維持します。さらに教育支援センターに「子どもの心の相談員」を週1日配置し、相談に行けない児童生徒及び保護者に対して電話相談を実施します。

(3) 人権教育の推進

今年度は、秋平小学校と本庄東小学校が、市の人権教育推進校として、人権教育の研修に取り組み、一人ひとりを大切にしようとする意識を高めていきます。また、推進校の授業や研究を各学校に公開します。各学校では、年間をとおして、児童生徒一人ひとりが、自分自身の人権意識を振り返るとともに、他の人の大切さに気づくよう、前期は「人権作文」後期は「人権標語」に取り組みます。

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

特別支援学校と連携し、特別支援学校及び通常の学校における支援籍学習の推進と充実を図ります。また、平成22年度における本庄市立発達教育支援センター（すきっぷ）の業務開始にあたり、センターとの連携を図りつつ、本庄市就学相談会をはじめとする相談体制及び支援体制の充実、就学支援の推進を図ります。

3 教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応できる教育環境の整備を図るとともに、自治会・PTA等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

また、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化や耐震補強への対応が必要となっており、子どもたちが安心してのびのびと教育を受けることができるよう計画的な学校施設の整備を推進します。

施策

(1) 児童生徒の安全確保

地域の防犯ボランティアと学校の連携・協力を推進し、地域で子どもたちの安全を確保する取り組みを行います。また、遠距離通学をしている児童生徒の安全を確保するため、バス定期代や通学タクシー代の補助を行います。

(2) 学校施設の整備充実

安全性を確保し、衛生面へも配慮した良好な教育環境を維持するため、補修や改修を行っていきます。また、耐震診断を実施し、災害に強い校舎にするため、耐震補強を計画的に実施していきます。

(3) 教育機器の整備充実

時代の変化に対応する教育が求められている中、教育内容の充実や教育効果を高めるため、教材・教具などの整備に努めていきます。また、パソコン教室等の教育機器の充実に努め、より活用しやすい環境づくりと情報化教育の一層の推進を図ります。

今年度の取組

(1) 児童生徒の安全確保

児童生徒の登下校時の安全確保には、学校、自治会、PTAの連携を強化するとともに、地域の方のご協力による「子ども110番の家」の活用等の周知徹底を図り、安全の確保に取り組みます。また、遠距離通学をしている児童生徒の、登下校の安全確保のため、引き続きバス定期代やタクシー代の補助を行います。

(2) 学校施設の整備充実

児童生徒の安全の確保と良好な教育環境を維持するため、学校施設の耐震補強工事



や改築、補修工事を計画的に行っています。

平成19年度に工事着手した児玉中学校改築事業は、すでに体育館と管理・教室棟が完成しました。今年度は特別教室棟が完成し、旧校舎の取り壊し、外構工事を行い、事業が完了となります。

本庄東小学校の新增改築工事は、建設検討委員会の声を反映した基本設計が完成し、実施設計を経て工事に着手し、平成23年度に校舎完成、平成24年度に3・4号館の解体工事を行う計画です。

本庄東中学校の改築事業は、市民の意見を広く取り入れるための建設委員会（仮称）を設置し、基本構想の策定に着手します。

校舎の耐震補強工事では、今年度、本庄西中学校南校舎の耐震補強工事及び外壁補修工事を行うとともに北校舎の耐震補強設計を行い、平成23年度に北校舎の耐震補強工事を行います。また、藤田小学校西校舎の耐震補強工事及び防水工事を行います。

耐震診断事業では、本庄西小学校体育館、中央小学校体育館、児玉小学校体育館、秋平小学校体育館、本泉小学校体育館の耐震診断を実施します。

さらに、老朽化したトイレブースの取り替え工事、廊下床の改修、バスと高圧ケーブルの交換工事を実施します。

（3）教育機器の整備充実

よりよい環境の中で情報化教育を行うため、各学校のパソコン教室に配置してある教育情報機器の計画的な入替を行い、時代の変化に対応した環境整備を行っています。

今年度は、児玉小学校、金屋小学校、秋平小学校、本泉小学校、共和小学校の5小学校のパソコン教室の情報機器を10月に更新します。

また、現在建築中の児玉中学校の特別教室棟の完成時期に合わせ、パソコン教室の情報機器を整備します。



4 生涯学習の活発化

市民の生きがいを増進し、また自己を高められるように生涯学習を充実します。昨年、策定した本庄市生涯学習推進計画に基づき、本庄市の生涯学習を総合的に振興することを目指します。

また、公民館、文化会館及び図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、講座やイベントを開催して市民の学習ニーズに応えるとともに、本庄市のシンボルである盲目の国学者・塙保己一の顕彰を推進し、その偉業を普及します。

施 策

(1) 専門教育・研究

包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学がもつ知的財産・施設・人材を活用して、単に教養にとどまらない、専門的な教育・研究としての生涯学習をすることができる市民総合大学の充実を図ります。

(2) 青少年教育の充実

書類・ゲーム・DVD・インターネット等に氾濫する情報をチェックし、環境浄化に努めるとともに、青少年育成関係団体と連携し、弱体化している家庭と地域の保護力の回復を図ります。また、青少年が生きることのすばらしさを感じることができる教育プログラムの実施を進めます。

(3) 生涯学習の推進

生涯学習推進計画に基づき、新たな学習ニーズに対応するとともに、障害のある人の参加を推進するためバリアフリー化を図ります。また、生涯学習の拠点として公民館の機能を充実するとともに、専門教育、青少年教育、文化芸術振興の拠点も兼ねた生涯学習総合センターの設置について検討します。

(4) 芸術文化の推進

市民の文化芸術活動の活発化を図るため、児玉文化会館自主事業や文化団体連合会の活動により、イベントや活動の場の提供、ネットワークづくりなど、各種の支援を行います。また、芸術鑑賞やコンサート開催にあたり内容の充実に努め、芸術文化活動を振興します。

(5) 図書館の充実

蔵書の充実に努め、市民がいつも図書館を楽しく利用できる環境を整えます。

(6) 国際交流の推進

多文化共生社会の実現のため、本庄市国際交流協会の活動を中心に、在住外国人や留学生との交流活動、市民の国際理解を高めるための研修活動・広報活動、翻訳・通訳などのボランティア活動等の事業を積極的に支援します。

今年度の取組

(1) 専門教育・研究

平成22年度に「市民総合大学」を正式に開設します。大学の構成は、年齢に関係なく参加できる「成人者コース」と65歳以上の方を対象にした「高齢者コース」の2つのコースで構成し、2コース合わせて約400人の受講生が参加予定です。なお、市民総合大学のプログラム編成には早稲田大学や市内NPO法人の協力をいただくなど、市内の教育施設や市民と協働する事業として推進します。



(2) 青少年教育の充実

青少年育成市民会議を中心に、非行防止緊急パトロール、青少年健全育成条例の啓発、青少年管外研修の実施、青少年健全育成のつどいの開催、青少年の主張発表、青少年健全育成標語の募集を行い、青少年の健全育成を推進します。また、携帯電話、インターネットの問題、引きこもりや不登校の青少年を支援するなど、現在の青少年問題への対応をしていくことを目指します。

(3) 生涯学習の推進

生涯学習の拠点として、公民館各種講座開催事業については、市内12か所の公民館で、小学生を対象とした夏休みを利用した「夏休み子ども体験教室(サマ・チャレンジ)」を開催します。

また、親の力を高めて、子育てを支援する親の学習事業を、小学校、中学校の保護者を対象に実施し、次世代育成を推進します。

(4) 芸術文化の推進

市民の文化芸術活動の活発化を図るため、本庄市文化団体連合会の発表会を今年度は、11月20日(土)・21日(日)(予定)で開催します。加盟21団体(平成21年度)による、舞台発表・作品の展示を行い市民の方に芸術文化に接する機会を提供します。



(5) 図書館の充実

図書館はいつでも、だれでも自由に図書の利用ができ、地域の皆さまに読書をはじめ情報提供のサービスをし、知識や教養を高めることを目的としています。図書館の利用者は年々増加傾向にあります。さらに利用者の拡大を図るには、蔵書の質的な向上を図り、多様化する利用者のニーズに的確に応えていく必要があります。このため良質な図書の厳選に努め、図書の貸出サービスをはじめボランティアとの協働による取り組みや知識、教養を高める様々な事業を展開し、市民の生涯学習の拠点としての機能を果たすため、次の事業を実施します。

移動図書館車運行事業

遠隔地で図書館の利用が出来ない方のために、その地域に巡回し図書の貸出サービスをする事業です。平成21年度に購入した移動図書館車には、一般図書300冊、児童図書1,200冊、併せて1,500冊が積載可能です。市民の皆さまがたくさんの図書を利用できるよう、各市内小学校(西小、金屋小を除く)などを拠点に巡回します。

ブックスタート事業

本庄市保健センターにて10か月健診時に読み聞かせボランティアの協力により、保護者と乳児に絵本の読み聞かせを行います。絵本を開く楽しい体験をしていただき、絵本を媒体として『ふれあい』のひとときを持つきっかけをつくることを目的としています。絵本とコットンバッグをお渡しするとともに、図書館の開催事業や本の紹介を行い、多くの方々に図書館に来館していただくよう努めます。

講座開催事業

知識や教養を高めるため古典文学などを中心に行う読書講座、郷土の文人や著名人を招き文学にふれることの楽しさを味わう文芸講演会、児童やその保護者を対象として本を読むことの大切さを養う児童講演会などの講座を実施します。多くの市民の皆さまに参加してもらえるよう呼びかけ、生涯学習の拠点としての機能を発揮するよう努めます。

児童サービス開催事業

ボランティアの協力により、絵本や紙芝居を読んで聞かせ、本とのふれあい・出会いを大切にすることや本に親しむ習慣を定着させることを目的に事業を展開します。図書館の本館・分館で実施するおはなし会、低学年を対象とし各小学校で行う出張おはなし会などを実施します。また、夏休み中の事業として涼しい木陰で絵本や紙芝居を読み聞かせをす

6 生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しむように体育指導委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金要項に基づき、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団及び市民に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

また、運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、施設の維持管理及び整備充実を図ります。

施 策

(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるように、気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション大会及び教室等を実施し、充実を図っていきます。

(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行い、組織の育成・強化に努めていきます。また、総合型地域スポーツクラブの育成支援に努めていきます。

(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、指導者の研修会・講習会への参加を促進し、養成を図っていきます。また、体育協会等の各種団体と連携し、指導者の確保に努めるとともに、体育指導委員活動の充実を図ります。

(4) 体育施設利用の促進

市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、スポーツ・レクリエーション施設の安全確保に努めるとともに、施設の整備・充実を図り、適切な維持管理と貸し出しを行います。

(5) 学校体育施設開放の充実

市民が「いつでも・どこでも・気楽に」スポーツ・レクリエーションに親しめるよう、市内の小中学校体育館及びグラウンドを貸し出すとともに、適切な維持管理を行います。

今年度の取組

(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

市民の健康増進を図るため、市民一人1スポーツを目標に掲げ、子供から大人まで気軽に参加できる教室・大会を実施します。

市民バスハイキング 元旦マラソン ウォーキング教室 スイミング教室 スキー・スノーボード教室 ファミリーバドミントン教室など

体育協会が主催する大会・加盟団体が実施する教室

「早稲田の杜 森林浴クロスカントリー大会」

テニス教室 弓道教室 太極拳教室 バドミントン教室

空手道教室 少林寺拳法教室 剣道教室

ボウリング教室 ソフトボール教室 スキー教室

レクリエーション協会の加盟団体が実施する教室

グラウンドゴルフ教室 インディアカ教室 民踊

教室 歩こう会教室 ターゲットバードゴルフ教室 レクダンス教室 登山教室

ウォーキング教室 ニュースポーツ教室



(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金要綱及び本庄市スポーツ振興奨励金交付要綱に基づき、体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団及び加盟団体の大会・教室、団体・個人が関東大会規模以上に参加したときに交付金を交付し、団体の育成と強化を図ります。



(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

体育協会・レクリエーション協会の各団体やスポーツ少年団等に対し、指導者の養成や資質の向上等を目的に、指導者講習会・講座を実施します。

また、日本体育協会などの上部団体主催の実技研修、講習会等への参加を呼びかけ、各種スポーツ・レクリエーションの指導者の養成と体育指導委員活動の充実を図ります。

(4) 体育施設利用の促進

市民の多種多様化したニーズに対応するため、児玉郡市及び深谷市の2市3町の公共施設の相互利用により、市民の利便性を図り、スポーツ・レクリエーション振興の拠点となる本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコーピア）をはじめとする体育施設の活用と利用の促進を図り、施設の管理運営の効率化と安全確保に努めます。

(5) 学校体育施設開放の充実

市内の小・中学校の体育施設（体育館・校庭・武道館）を市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放し有効に利用することにより、スポーツ・レクリエーションを日常的に楽しむ機会を増やし、地域スポーツ・レクリエーション振興のより一層の振興を図ります。